

入院基本料に関する事項

■一般病棟（地域包括ケア病棟入院料 1）

当病棟では、1 日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分～夕 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・ 夕 17 時 15 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です。

■療養病棟（療養病棟入院基本料 1）

当病棟では、1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分～夕 17 時 15 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・ 夕 17 時 15 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

当病棟では、1 日に 7 人以上の看護要員（看護補助者）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 8 時 30 分～夕 17 時 15 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 夕 17 時 15 分～朝 8 時 30 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。